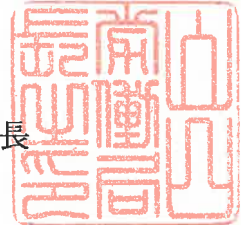


山口労発安 0725 第1号
令和6年7月25日

山口県経営者協会 会長 殿

山口労働局長



雇用保険制度の改正について（周知依頼）

労働行政の推進につきましては、平素より格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、下記のとおり、雇用保険関係法令等が公布され、雇用保険制度の改正が行われることとなりましたので、その内容について御了知の上、貴会会員に対する周知に御配慮いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 雇用保険法等の一部を改正する法律（令和6年法律第26号）について
【関係資料】別紙1、別紙2
 - (1) 令和6年10月1日施行
 - ① 教育訓練給付金の給付率引上げ
 - (2) 令和7年4月1日施行
 - ① 基本手当の給付制限期間の短縮
 - ② 教育訓練支援給付金の期限延長、給付率引下げ
 - ③ 就業手当の廃止、就職促進定着手当の給付上限引下げ
 - ④ 雇止めによる離職者の基本手当の給付日数に係る特例等の延長
 - ⑤ 育児休業給付保険率の引上げ（弾力的な調整）
 - (3) 令和7年10月1日施行
 - ① 教育訓練休暇給付金の創設
 - (4) 令和10年10月1日施行
 - ① 雇用保険の適用拡大

2 子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（令和6年法律第47号）について

【関係資料】別紙3、別紙4

(1) 令和7年4月1日施行

- ① 出生後休業支援給付の創設
- ② 育児時短就業給付の創設

3 雇用保険法施行規則の一部を改正する省令（令和6年厚生労働省令第47号）について

【関係資料】別紙5、別紙6

(1) 令和7年4月1日施行

- ① 育児休業給付金の支給期間延長の認定

4 雇用保険法等の一部を改正する法律（令和2年法律第14号）

【関係資料】別紙2（厚生労働省発表資料）の2⑤（参考）

(1) 令和7年4月1日施行

- ① 高年齢雇用継続給付の給付率引下げ

【担当】

山口労働局職業安定部

職業安定課 岡野、小松

電話 083-995-0382